

まえばし水道局だより

vol.45
2015.5.1

みずおと



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



- ・水道水質検査優良試験所規範
- ・水道GLP認定取得

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

JWWA-GLP075
水道GLP認定

敷島浄水場を一般開放します

イベントカレンダー

内容	日時
浄水場開放	5/3(日)~5(火) 毎日 午前9時~午後4時30分
施設説明会	5/3(日)~5(火) 毎日 ①午前10時~午前10時30分 ②午後1時30分~午後2時
水の試飲会	5/3(日)~5(火) 毎日 午前10時30分~午前11時30分

詳細は、次のページをご覧ください。



敷島浄水場を一般開放します

毎年多くの方にご来場いただいている敷島浄水場の一般開放を、今年も5月3日(日)から5月5日(火)まで開催します。

久留米ツツジをはじめ約40種370本の見頃を迎える美しいツツジが御覧になれます。歴史ある水道施設や水道資料館の見学を兼ねて皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

今年は内容をリニューアル。水道資料館では、前橋市の水道の歴史と敷島浄水場の施設概要を説明する映像機器をリニューアルし、より分かりやすく紹介します。

管理棟1階では、敷島浄水場建設当時の様子を知ることができる写真のパネル展を開催します。配水塔をはじめ、ろ過池、人孔井の建設、配管工事、配水ポン

プなど様々な写真を展示。写真から、当時の水道局、市役所、駅など昭和初期の技術力や風情などを感じることができます。

なお、浄水場は飲み水を管理する大切な施設です。敷地内での喫煙やペットの連れ込み、指定場所以外での飲食はご遠慮ください。

☎浄水課 ☎027-231-3075



〈水道資料館〉

雨天時貯留沈殿池を建設しました

〈雨天時貯留沈殿池とは？〉

前橋市の下水道は、合流式下水道と分流式下水道の地域に分かれています。合流式下水道の地域から処理場に流入する下水は、降雨時に著しく量が増加します。

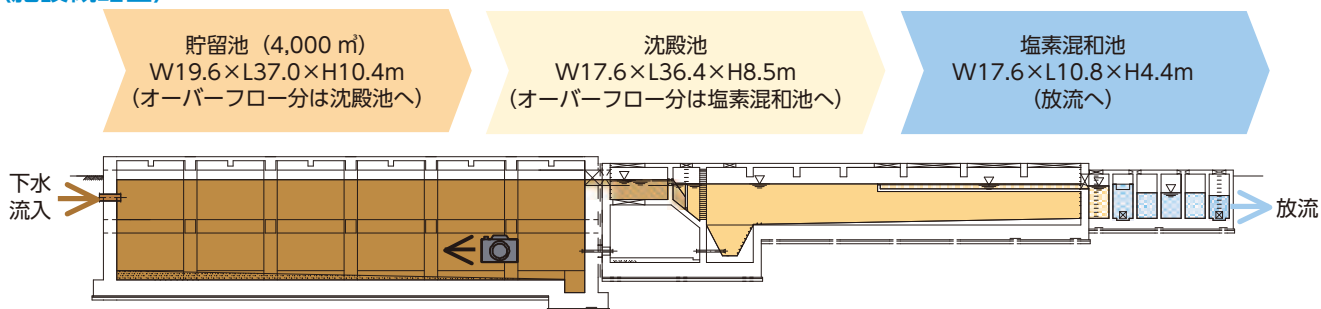
雨天時貯留沈殿池は、降雨時に増加する流入下水を一時的に貯留池で貯留し、貯留量を超えた下水を沈殿池・塩素混和池で簡易処理を行い放流する施設です。また、貯留した下水は、晴天時に既存の処理施設に戻し、通常処理を行います。

今後は、集中豪雨などにより下水流入量が増加した時の処理の安定化と、水質汚濁の軽減が期待できます。

〈雨天時貯留沈殿池の概要〉

貯留量4,000m³ 簡易処理能力22,000m³/日

〈施設概略図〉



☎下水道施設課 ☎027-221-7524



〈貯留池内部の様子〉

土地を売却します

水道局が所管する土地の売り払いを行っています。詳しくは、前橋市ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

● 随時売却を行う土地

	所在地	登記地目	面積	価格
土地の概要	荻窪町732番7, 同番8	雑種地	1,239m ²	1,592万円
	粕川町室沢1098番1, 同番3	山林、水道用地	1,270m ²	391万円

☎経営企画課 ☎027-898-3016

下水道への接続をお願いします

公共下水道は、トイレの水洗化など個人の生活の改善だけでなく、川や湖などの水質保全のためにも重要な施設です。

公共下水道が利用できる区域になったときは、くみ取り便所の場合は3年以内に公共下水道に接続しなければなりません。

また、浄化槽を使用している場合は、できるだけ早めに公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

公共下水道区域内で既存のくみ取り便所または、し尿浄化槽を廃止し公共下水道に接続する工事に対して、次のような補助制度や融資制度があります（住宅新築に関する工事は対象外）。

制度を利用する場合は、必ず工事を申し込む前に指定工事店へ相談してください。二つの制度の併用は出来ません。工事申請後の追加申し込みや工事完成後の申し込みは対象外となります。

1 公共下水道接続促進補助金制度

(1) 対象者

下記①～⑤全てを満たす個人

- ①本市に住所があり、実際に居住している個人
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③市税、水道料金、下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない個人
- ④住宅の接続工事であること

⑤供用開始告示後3年以内の接続工事で、平成28年3月31日までに完成すること

(2) 補助金額

供用開始告示後3年以内は3万円、ただし1年以内は5万円。また、工事費（消費税を除く）が補助金額を下回る場合は工事費（千円未満切捨て）。

2 公共下水道接続奨励制度

(1) 対象者

下記①～④全てを満たす方

- ①家屋の所有者または所有者の同意を得た方
- ②本市に居住し、独立した生活を営み融資する工事費を納付できる能力のある方
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない方
- ④連帯保証人を一人選定できる方（連帯保証人は収入月額が158,000円以上の方で、なおかつ上記②③の条件を満たし、申請者と別世帯の方を選定してください）

(2) 融資額

100万円以内

(3) 支払方法

48か月以内の分割納付（無利子）

申請前に事前審査があります。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	4月9日	不検出（検出限界値 0.7）	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.5）
2	粕川	稲里浄水場	4月9日	不検出（検出限界値 0.5）	不検出（検出限界値 0.7）	不検出（検出限界値 0.6）
3	宮城	柏倉浄水場	4月7日	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.6）
4	大胡	東金丸第2浄水場	4月7日	不検出（検出限界値 0.8）	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.7）
5	富士見	小原目浄水場	4月7日	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.7）	不検出（検出限界値 0.6）
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	4月7日	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.9）	不検出（検出限界値 0.7）
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の（検出限界値 ○）は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未満を意味しています。

詳細は本市水道局ホームページに掲載しています。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っていますが、3月の測定結果（3月16日試料採取）は右記のとおりです。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

☑水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

考えてみよう水の使い方

6月1日(月)から7日(日)まで水道週間です。今年のスローガンは、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」。

何気なく使っている水道水は無敵ではありません。水の大切さを考えてみましょう。

●蛇口の開閉はこまめに

水を使うときには、こまめに蛇口を開閉し、使用後はしっかり閉めましょう。蛇口からポタポタ落ちる水でも、積み重なるとかなりの量に。一人一人が無駄のない使い方を心掛けてください。

●水漏れをチェック

家の蛇口を全て閉じてから、水道メーターを見てください。銀色のパイロットマークが少しでも回ってれば漏水しています。早めに水道局指定の工事店に修理を依頼しましょう。また、定期的な点検も忘れずに行ってください。

☎経営企画課 ☎027-898-3011



休日の水道局指定工事業者

5.3 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	5.24 (日)	五代設備工事(株) 下細井町 ☎027-234-5032	太田建設(株) 粕川町女淵 ☎027-285-2046	7.5 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
5.4 (月)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	5.31 (日)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎027-232-1231	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	7.12 (日)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
5.5 (火)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	6.7 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	7.19 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
5.6 (水)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	6.14 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	誠興設備工業(有) 富士見町米野 ☎027-289-0006	7.20 (月)	(株)桜沢設備工業 荻窪町 ☎027-269-2246	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
5.10 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	6.21 (日)	鹿沼管工 荒子町 ☎027-268-1504	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	7.26 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	太田建設(株) 粕川町女淵 ☎027-285-2046
5.17 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	6.28 (日)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎027-221-5011	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	8.2 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金・下水道使用料の支払い方法について ●水道の検針について ●水道の使用開始・中止の届出について 	お客様センター (委託先：(株)ジーシーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
<ul style="list-style-type: none"> ●道路上の漏水を見つけたとき ●赤水やにごり、水の出が悪いとき 	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
<ul style="list-style-type: none"> ●水道水の水質について 	浄水課水質係	☎027-231-3075
<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画下水道の受益者負担金・分担金について 	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
<ul style="list-style-type: none"> ●宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。(業者が分からない場合は、お問い合わせください) 	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。☎027-234-5511 (代表)

広告欄

**水道料金のお支払いは
便利な口座振替をご利用ください。**
当社職員による訪問預かりサービスも行っています。
詳しくは、下記までお問い合わせください。

ジーシーシー自治体サービス

前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)
受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

水道工事・排水工事のご相談

水まわりの工事なら、安心して頼める組合加入の
市水道局指定水道工事店に、ご相談ください。

組合加入工事店(閲覧)組合ホームページ
<http://www18.ocn.ne.jp/~kankouji/index.htm>
または、下記までお問い合わせください。
前橋市管工事協同組合 TEL027(251)7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。